

開 議

○蒲生光男議長 おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員はございません。よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

なお、朝日新聞社記者より、本日の本会議におけるカメラ等の使用について申請があり、許可いたしましたので、ご報告いたします。

また、新野 潔副市長から、本日の会議を欠席させてほしい旨の届け出があり、許可いたしましたので、ご報告いたします。

また、種村正一子育て支援課長が欠席のため、金子 剛子育て支援課補佐が出席しておりますので、ご報告いたします。

ここで、本日の本会議運営について議会運営委員会の報告を求めます。

渋谷佐輔議会運営委員長。

(渋谷佐輔議会運営委員長登壇)

○渋谷佐輔議会運営委員長 おはようございます。

本日の本会議運営について、先ほど議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果をご報告いたします。

初めに、4日の本会議において、各常任委員会及び特別委員会に付託されました議案等の審査結果を決算特別委員会委員長、各常任委員会委員長、予算特別委員会委員長から報告を受け、それぞれ質疑、討論、表決を行います。

なお、認第1号に、反対1名の討論の通告がなされております。

次に、本日追加提案されます議案について申し上げます。

追加議案は、議事日程第4号のとおり、人事案件5件、議会案2件であります。追加議案の

審議につきましては、付託議案の表決終了後に、議長から委員会付託を省略し、全員による審議を諮っていただき、決定後、それぞれ提案説明を受け、質疑、討論、表決を行います。

なお、人事案件については、申し合わせにのっとり、提案説明後、質疑と討論を省略し、直ちに表決することといたします。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます、報告といたします。

○蒲生光男議長 本日の会議は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり、配付しております議事日程第4号をもって進めます。

それでは、直ちに本日の会議に入ります。

日程第1 認第1号 平成23年度 長井市歳入歳出決算認定について外 20件

○蒲生光男議長 日程第1、認第1号 平成23年度長井市歳入歳出決算認定についてから、日程第21、議案第70号 平成24年度長井市水道事業会計補正予算第1号までの21件を一括議題といたします。

決算特別委員会審査報告

○蒲生光男議長 初めに、決算特別委員会の審査の報告を求めます。

小関勝助決算特別委員長。

(小関勝助決算特別委員長登壇)

○小関勝助決算特別委員長 おはようございます。

平成24年第4回市議会定例会において、決算特別委員会に付託になりました認第1号 平成23年度長井市歳入歳出決算認定について及び認

第2号 平成23年度長井市水道事業会計決算認定について並びに議案第54号 平成23年度長井市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての3件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

決算特別委員会は、会議日程に従い、9月4日の本会議終了後に正副委員長を選出し、9月19日に審査を行いました。

審査に当たっては、各会計決算等の概要について会計管理者をはじめ、担当課長から説明を受けた後、2名の委員の総括質疑が行われ、終了後に細部審査が行われました。

その経過につきましては、議長及び議会選出監査委員を除く全員で構成する委員会での審査でありますので、ここで再び審査の状況、経過などについて申し上げることを省略させていただき、後日会議録によりご承知くださいますようお願い申し上げます、審査の結果のみご報告申し上げます。

認第1号 平成23年度長井市歳入歳出決算認定につきましては、賛成多数で認定すべきものと決定いたしました。

次に、認第2号 平成23年度長井市水道事業会計決算認定につきましては、賛成多数で認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第54号 平成23年度長井市水道事業会計未処分利益剰余金の処分につきましては、全員一致で可決すべきものと決定いたしました。

以上が審査の結果であります。当局におかれましては、審査の過程において、各委員から出されました質疑、意見等について十分に意を用いられ、事務の執行に当たられるよう申し上げます、決算特別委員会の審査の報告を終わります。

○蒲生光男議長 委員長のご報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結い

たします。

それでは、日程第1、認第1号 平成23年度長井市歳入歳出決算認定についての1件について、討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

議席番号4番、今泉春江議員。

(4番今泉春江議員登壇)

○4番 今泉春江議員 日本共産党の今泉春江でございます。認第1号 平成23年度長井市歳入歳出決算認定について反対の意見を申し上げます。

最初に、平成23年度長井市一般会計歳入歳出決算について申し上げます。

財政力指数は0.420で、前年度より0.021ポイント後退し、経常収支比率も91.8%で、3.0ポイントふえ、悪化していますが、実質公債費比率は前年度より2.0ポイント改善され、17.8%となり、また平成23年度の一般会計歳入歳出決算は5億6,200万円で、昨年度よりさらに黒字となり、特別会計を合わせた決算では実質収支は6億9,014万7,000円の黒字と審査意見書で報告されており、努力の跡も見られます。

また、小学校の耐震補強事業や健康促進事業、それに住宅新築・増改築補助事業など評価すべき事業も幾つか行われており、おおむね賛成としますが、しかし、国民健康保険特別会計歳入歳出決算では、国保税が平均17%も引き上げられ、滞納・未納者には預貯金の差し押さえなどの強制取り立てが行われております。国民健康保険税の収入未済額は減少はしていますが、2億4,243万6,000円で特別会計全体の9割を占め、市税の収入未済額2億254万7,000円を上回っています。これは高過ぎる国保税が原因の一つではないでしょうか。

私は、国保税の一般会計からの繰り入れで高過ぎる国保税の引き下げを何度も要望しており、預貯金などの差し押さえ、強制取り立てではなく、相談収納で市民の納税意欲を喚起し、納税

をしていただくように要望しております。この要望がこのたびの国民健康保険特別会計決算には反映されておらず、平成23年度長井市国民健康保険特別会計歳入歳出決算に反対します。

よって、認第1号 平成23年度長井市歳入歳出決算認定には反対します。

○蒲生光男議長 通告による討論が終わりました。

これから採決いたします。

認第1号について、決算特別委員長の報告は認定であります。

決算特別委員長の報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○蒲生光男議長 起立多数であります。

よって、認第1号は、決算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第2、認第2号 平成23年度長井市水道事業会計決算認定について及び日程第3、議案第54号 平成23年度長井市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての2件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、順次採決いたします。

まず、日程第2、認第2号 平成23年度長井市水道事業会計決算認定についての1件について、決算特別委員長の報告は認定であります。

決算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○蒲生光男議長 起立多数であります。

よって、認第2号は、決算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第3、議案第54号 平成23年度長井市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての1件について、決算特別委員長の報告は原案可決であります。

決算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男議長 起立全員であります。

よって、議案第54号は、決算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

総務常任委員会審査報告

○蒲生光男議長 次に、総務常任委員会の審査の報告を求めます。

我妻 昇総務常任委員長。

(我妻 昇総務常任委員長登壇)

○我妻 昇総務常任委員長 平成24年第4回市議会定例会において、総務常任委員会に付託になりました議案3件、請願1件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る9月12日に開催し、委員出席のもと、当局関係者の出席を求め審査をいたしております。

それでは、議案第58号 長井市防災会議条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第59号 長井市災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

審査に際し、議案第58号並びに議案第59号の2件は関連する案件であることから一括して審査を行ったところであります。

議案第58号並びに議案第59号は災害対策基本法の一部改正に伴い、所要の改正を行うため提案されたものであります。

質疑に入り、委員からは、今回自主防災組織から委員が増員されるというが、自主防災組織の組織率に変化はあるかとの質疑がなされ、総務課長からは、4月1日現在で68.5%であり、このたびの補正予算を含め組織率をさらに上げることに対応していきたいとの答弁がなされたところです。また委員からは、行政もいろんな誘導策を行わないと、せっかく防災組織をつく